

工場を操業しながら調査・対策はできますか？

キーワード

工場操業中、建替え・増築、土壌汚染対策法

ワンポイント解説

操業中の工場でも、土壌汚染調査や対策工事は実施可能です。

工場を操業されながら、新たに建物を建築するために土壌調査を行いたい、または既に存在が確認されている土壌や地下水汚染を浄化したい、など様々なケースがあります。

調査や浄化工事について、その内容を踏まえて工場ご担当者様と打合せ・協議を重ねながら、最適な方法をご提案させていただきます。



具体的には、

- 調査や工事の範囲を分割し、操業スケジュールと調整しながら、分割範囲ごとに実施することで、ライン等への影響を最小限に抑えながら進める。
- 調査内容や浄化・工事方法を工場の稼働状況等を踏まえて計画・検討することにより、現状により沿った内容や方法で実施する。
- 工場操業日以外の日限定で実施。 等々

ただし、操業状況によっては十分な調査や対策まで届かない場合や通常よりもコスト上昇を招く場合もありますので、早めのご相談をお勧めします。また、所管行政への土壌汚染対策法上の事前届出を要する場合がありますので要注意です。